

1945—50年の北朝鮮財政資料

木村光彦

August 1999

1945 - 50 年の北朝鮮財政資料

木村光彦

(青山学院大学)

## 1945-50年の北朝鮮財政資料

1945年8月15日に日本の植民地支配が終了した後、北朝鮮の経済がどのように推移したかについて、筆者は拙著でかなり詳しく議論した。<sup>1</sup> しかしもちろん、それで議論が尽くされたわけではない。本稿では、今後さらに議論を深めるための基礎作業として、1945-50年の北朝鮮財政にかんする資料を収集・整理する。とくに統計を中心に、従来未発掘であった旧ソ連の資料を集める。この作業は、8・15以後北朝鮮経済の実態評価のみならず、日本による植民地経済開発およびソ連の対北朝鮮政策を評価するうえで重要な意義をもつ。旧ソ連の資料は、他では得がたい詳細な報告を含んでおり、とりわけ価値が高い。それは最近公開されるに至ったものであるが、全貌は明らかでない。ここで取り上げるのは、筆者が入手したごく少量の資料にすぎない。

本稿では、資料の本格的な分析は行わず、短い考察を加えるにとどめる。

### 1. 1945 - 46年

表1は、藤井の論文に整理された1945-46年の北朝鮮財政統計（歳入・歳出の総額および内訳、政府発表）を示す。<sup>2</sup> 藤井によると、1945年予算の実施期間は、中央が45年11月から46年3月まで、地方が45年9月から46年3月まで、1946年のそれは中央・地方ともに46年4月から同12月までであった。この時期は政治的な混乱が続き、中央の政権による統一的な予算の編成・執行体系が未確立であった。したがって、上表の統計が果して実態をどれだけ正しく示すか疑問が大きい。ただ、藤井が指摘しているように、1945年当時は全予算に占める地方予算の比重が（中央の予算実施期間が短かったことを考慮してもなお）高かった反面、46年には中央政権による地方の掌握が進んだ結果その比重が低下したことは確かであろう（上表では62%から32%へ低下した）。他の顕著な変化としては、歳出に占める産業、教育部門への支出が大きく増大し、その反面政務部門への支出比が低下したことを挙げうる。これは、45年には予算配分において政権の確立が最重要視されたが、46年には経済建設、人材養成に力点が移ったことを示唆する。

### 2. 1947-50年

<sup>1</sup> 『北朝鮮経済 起源・形成・崩壊』創文社、近刊。

<sup>2</sup> 藤井新「北朝鮮における計画経済の基礎—初期の北朝鮮における経済に関する法の制定過程」『東洋文化研究所紀要』第130号、1996年。

### (1) 国家総合予算

1947-50年の国家総合予算を表2に示す。これは中央と地方の予算を統合したものである。予算総額は年々大幅に増大した。増大率は47/48年には51%、48/49年、49/50年にはそれぞれ92%、35%であった。1947年末に貨幣改革が行なわれ通貨の収縮が起った結果、48年には物価が低落した。したがって実質的に、47/48年の予算総額の増大率は一層高かった。歳入のなかでは、個人が負担する直接税の比率の低下、取引税・(国営企業からの)利益控除の比率の上昇が顕著であった。直接税に含まれる現物税をどのような価格で評価したのかといった問題が残るが、この変化は、経済における国営企業の重要性の高まりを示すものである。

歳出面では、国営企業への支出と国家運営・民族保衛費(行政費および軍事費)は予算総額と歩調を合わせて増大した。他方、民生支出である社会文化事業費は1947-50年に予算総額の24%から21%へ低下した。

### (2) 中央政府予算

中央政府の予算が国家総合予算に占める割合は1948年以後も上昇し、1950年には82%に達した(表3)。すなわち1950年までに北朝鮮の財政はほぼ完全に中央に集中された。地方に残されたのは主として社会文化事業費であった。とくに教育費は地方を通じて支出された。

民族保衛費は1948年から49年にかけて大幅に増えた。歳出に占めるその割合は49-50年にはおよそ20%となった。これに警察費を加えた軍事・治安関係費の総額は、同時期の全歳出の30%を超えた。

### (3) 中央政府予算の執行

決定された予算が果たしてそのとおりに執行されたかどうかは、別途調査すべき課題である。表4はこれに関連する統計を示す。そこでは歳入、歳出の各項目間で執行率がかなり異なっていた。たとえば1949年前半には、取引税の執行(徴収)率が72%であったのにたいし、利益控除のそれは26%にすぎなかった。また1950年1-8月には、民族保衛費の執行率が100%を超えた一方で社会文化事業費のそれは53%にとどまっていた。これは、同年6月に勃発した朝鮮戦争遂行のために軍事費が増額されたことを示すものである。

予算執行にかんして多くの問題があったことは、旧ソ連の報告書が具体的に記述している(資料1参照)。それは一言で、財政規律が欠如していたということである。とくに計画外の支出が顕著であった。1949年上半期における鉄鋼業への補助金などの予算外支出は、ここで指摘されただけでも合計で10億ウォンに達した。これは同年の予算総額の5%に相当したのである。

表1 1945-46年の中央・地方(道)予算

歳入

項目	中央: 1945 年11 月- 46年 3月	地方: 1945 年9 月- 46年 3月	計	中央: 1946 年4 月- 12月	地方: 1946 年4 月- 12月	計
租税	72	21	93	471	113	585
財産及び企 業収入	12	6	19	89	103	192
営造物収入	3	5	9		11	11
雑収入		56	56	63	75	139
道債		57	57			
計	89 (37)	147 (62)	236 (100)	624 (67)	304 (32)	928 (100)

歳出

項目	中央: 1945 年11 月- 46年 3月	地方: 1945 年9 月- 46年 3月	計	中央: 1946 年4 月- 12月	地方: 1946 年4 月- 12月	計
政務	79	21	100	166	73	240
教育	3	11	15	118	39	158
保健・厚生		11	11	41	14	55
産業		21	21	196	96	292
建設	0.4	10	10	36	11	48
雑支出	6	67	73	64	68	133
道債		3	3			
計	89	147	236	624	304	928

(注) 単位は百万ウォン(円), かつこ内はパーセント, 小数点以下切り捨て(以下同様).

(出所) 藤井, 前掲, 6-7頁. 原資料は1947年の『人民』各号所載論文.

表 2 1947-50 年の国家総合予算

歳入

項目	1947年	1948年	1949年	1950年
直接税	3,475	3,310	4,241	6,160
所得税			1,999	
現物税	2,807		1,592	
地方税	668		659	
取引税・利益控除	2,142	3,974	10,495	12,412
取引税:				
一般産業	752		1,747	
酒造業	310		886	
国営商業	55		320	
消費組合	253		287	
その他	178		427	
取引税計	1,547		3,667	
利益控除:				
国営商業	15		1,727	
国営産業	279		1,297	
専売	300		1,578	
その他			736	
利益控除計	594		5,338	
関税・印紙収入	27	152	609	531
社会保険料収入		499	602	922
国有財産収入		45	80	65
その他の税・税外収入		1,217	2,206	1,405
回収金			1,100	1,481
前年度剰余金	17	1,103	1,917	1,243
ソ連からの借款				1,000
公債				1,500
計	6,792	10,303	19,762	26,722

表 2 (続)

## 歳出

項目	1947年	1948年	1949年	1950年
人民経済支出	1,949	3,504	8,090	11,934
国営産業	894	1,276	2,975	3,840
農林業	526	994	2,044	2,220
国営商業・ 地方産業	41	50	604	434
土木施設・ 都市経営		614	950	1,005
交通運輸・ 通信	486	173	1,014	1,109
流通基金 支出・銀行		(300)	503	980
糧政				1,051
その他				300
社会文化事業費	1,620	2,691	3,814	5,659
教育	961	1,458	2,089	2,967
保健	301	470	745	1,147
社会保険			458	838
労働・社 会事業	357	350	68	102
宣伝		60	199	339
出版		73	35	25
幹部養成		60	219	239
国家運営・民族 保衛費		3,052	6,722	8,786
行政機関			967	
警察	1,575		2,060	4,480
民族保衛			3,100	4,305
その他			595	
人民委員会新建 設費	602			
その他支出	345			
予備費	699	651	1,133	1,342
計	6,742	10,303	19,762	26,722

(出所) 1947年…『北朝鮮人民会議常任議員会公報』第1,2輯, 平壤, 1947年, 11-17頁. 1948年…『朝鮮中央年鑑 1949』118-19頁. かつこ内は旧ソ連資料の数値. 1949年… ロシア外務省公文書館, fond (文書群) 010, opis (目録) 5, papka (函) 15, pp. 10-13. 1950年…『朝鮮中央年鑑 1951/52』78-79頁.

表3 1948-50年の中央政府予算

歳入

項目	1948年	1949年	1950年
直接税	1,516	2,782	4,318
所得税	228		
現物税	1,285		
相続税	3		
取引税・利益控除	3,865	7,351	10,106
取引税	2,296	2,255	3,846
利益控除	1,569	5,096	6,259
関税・印紙収入	157	609	531
社会保険料収入	499	602	992
国有財産収入	43	80	65
その他収入	775	1,733	1,277
回収金		1,100	1,481
前年度剰余金	900	1,452	882
ソ連からの借款			1,000
公債			1,500
統計上の不突合			-40
計	7,757	15,712	22,115
国家総合予算に占める割合(%)	75	79	82

表3 (続)

## 歳出

項目	1948年	1949年	1950年
人民経済支出	3,047	7,183	10,346
国営産業	1,270	2,975	
農林業	866	1,524	
国営商業・ 地方産業	130	567	
土木施設・ 都市経営	308	598	
交通運輸・ 通信	173	1,014	
流通基金支 出・銀行	300	503	
社会文化事業費	1,210	1,725	2,641
教育	378	683	
保健	147	220	
社会保険		458	
労働・社会 事業		68	
宣伝	684	142	
出版		35	
幹部養成		116	
国家運営・民族 保衛費	2,460	5,880	7,910
行政機関	713	420	
警察	515	2,060	2,458
民族保衛	852	3,100	4,305
その他	379	300	
予備費	539	913	1,271
歳入超過	500		
計	7,757	15,712	22,115

(出所) ロシア外務省公文書館, 前掲, fond 0480, opis 4, papka 14, fond ?, opis 6, papka 22.

表 4 (続)

歳出

項目	1948 年 1-8 月の 執行額	同・年 間予算 比(%)	1949 年 前半期の 執行額	同・年 間予算 比(%)	1950 年 1-8 月の 執行額	同・年 間予算 比(%)
人民経済支出	2,446	80	3,232	44	5,779	55
国营産業	958	75	1,250	42		
農林業	729	84	732	48		
国营商業・ 地方産業	74	57	165	29		
土木施設・ 都市経営	286	93	297	49		
交通運輸・ 通信	98	56	337	33		
流通基金 支出・銀行	300	100	453	90		
社会文化事業費	850	70	720	41	1,414	53
教育	247	65	190	27		
保健	103	70	90	40		
社会保険			306	66		
労働・社 会事業			24	35		
宣伝	499	73	61	42		
出版			6	17		
幹部養成			41	35		
国家運営・民族 保衛費	2,004	81	2,833	48	7,234	91
行政機関	485*	68*	186	44		
警察	389*	75*	1,147	55	2,032	82
民族保衛	697*	81*	1,407	45	4,672	108
その他	272*	71*	91	30		
予備費			1,271	139	706	55
地方予算への繰 り入れ			673			
計	5,630	77	7,460	47	15,134	68

(注) \*1-7 月の執行額および同・年間予算比 (資料 1)。

(出所) ロシア外務省公文書館, 前掲資料。

## 資料 1

### 「1949 年上半期における DPRK の予算執行の概括的中間結果」

1949 年の予算規模は 1948 年の予算に比して、歳入では 27%、歳出では 40%増大した。1949 年上半期の歳入にかんしては、その執行は 1948 年上半期の予算執行と比較して 158.2%となっており、歳出にかんしては 159.5%となっていた。

1949 年上半期の予算の執行は、1948 年同期よりも適切に組織され達成されたと認められる。とくに、人民からの税の徴収と人民経済のファイナンスにかんして然りである。しかし、1949 年の予算は非常な緊張の下で執行されている。

現下の歳入 [の確保] は十分に行なわれていない。取引税にかんしては、全体で年間計画の 52%が徴収されたにもかかわらず、予定より 1 億 100 万ウォンが不足している。国営産業、交通、漁業、協同組合は、自らの予算義務を果たしていない。上半期計画によれば、国営産業は総計 85 億ウォンの生産物を生産しなければならなかったが、実際には 76 億ウォンしか生産しなかった。すなわち 9 億ウォン分、計画が達成されなかった。

作業停止、原価上昇、過剰在庫、不良品 [発生] や計画の不履行のために、上半期に 47 の国営企業が 2 億 5,500 万ウォンの赤字を出している。

歳入面では、利益からの控除 [収入] が非常に不十分であり、上半期にはわずかに年間計画の 27%しか納入されなかった。とくに不十分であったのは、国営商業、専売、交通、国営産業における蓄積である。商業省は予算の見通しに注意を払っておらず、商品取引計画は実行されていない。塩の在庫が多量にあるのに販売が組織されず、塩 [販売] 収入からの予算繰入れは 1 億 5,500 万ウォン、煙草および同製品 [販売] からのそれは 1 億 7,500 万ウォン [計画より] 少なかった。

#### [原資料 1 頁欠落]

商業省には 1 億 7,600 万ウォンの予算が割当てられたが、そのうち支出されたのはわずか 6,700 万ウォンすなわち 38%であり、年間計画の 11%に過ぎなかった。これは基本作業計画の失敗であり、また地方産業の計画外商品生産の失敗であった。

通信省には予算から 1,360 万ウォンが割当てられたが、執行されたのは、770 万ウォンすなわちすでに割当てられた資金総額の 57%、年間計画の 5.8%であった。

交通省には 3 億 2,430 万ウォンが割当てられたが、執行されたのはわずか 74.5%、すなわち年間計画の約 23%であった。

産業省は同様に、基本建設のために割当てられた資金のうち 2 億 2,500 万ウォンを執行しなかった。

基本建設計画は執行されていない。基本建設の対象は期限内に稼働せず、その結果、建設の遅れのために大量の資金が遊休し、政府はそのような活動から損失以外に何物も得ていない。

見積もりとプロジェクトの欠如が基本建設における不適切な資金利用の主因であり、建築材料の確保や計画外建設への資金の支出ではない。地方産業の指導者、すなわち商業省は今日まで何を建設すべきか決定していなかった。

不適切な作業組織化、市場での建築材料の購入、不適切な記帳、横領が建設 [費用] を法外に高めている。

調査の結果つぎのことが明らかになった。平壤市の紡織工場では、繊維用木材 40 立方、送電線 1,800m が不足し、また帳簿上セメント 120 トンが不足しているが、実際には倉庫に [セメントが] 1,153 トン以上あることが分った。このようなことが、建築材料の記録と建設工事におけるその利用にかんする大よその状況である。

個々のエージェントによって前払いが行なわれている。そのエージェントとは非常に多数の調達機関であり、彼らは何か月間も報告を行なっていない。出来高払い賃金制は歪められて実施されて法外な額に達しており、たとえば端川の灌漑施設の建設では、出来高払い賃金は通常の賃金の 833% を占めている。社会文化対策費にかんしては、予算にしたがって、そして実際的な支出の範囲内で執行された。教育開発資金 [の支出] パーセントが低かった一年間計画の 36.3% - のは、新しい学校建設にたいする資金 [の支出比率] が [わずか] 14% であったことによる。

国家機構の維持にたいする支出は年間計画の 47.8% であり、半年で 1 億 4,800 万ウォン節約され、昨年の上半期に比べて 1 億 5,320 万ウォン減少した。しかし軍事と警察にたいする支出は、昨年と比べて急速に増大した。上半期の予算の執行過程において、点検・監査を通じて、予算執行機関による金融および予算上の規律違反の事実が多数明らかになった。

歳入にかんしてもまた歳出にかんしても、国家予算の正常な執行のために様々な対策の決定が何度も内閣に報告されたが、目に見える結果には至らなかった。生産計画と基本建設の執行面では急速な変化は起らなかった。商品取引は相変わらず進捗していない。

行政機関によっては、朝鮮人指導者がきわめて病的に批判を気にかけ、批判と自己批判が何でありまたどのように有用であるかを全く理解していなかった。彼らは批判を避け、内部のもめごとを外に出さないという原則にしたがって仕事をしている。それゆえ欠陥が明るみに出ない。[彼らは] 欠陥の存在を客観的 [外部的] な要因に帰そうとし、適当にごまかしている。

財政省は 1949 年の予算の作成と執行のさいに一連の重大な誤りを犯し、それは予算の執行において著しい緊張をもたらした。

1949 年の予算には、鉄鋼業への補助金支出約 5 億 7,000 万ウォン、灌漑建設のための農民への融資の返済 1 億 4,000 万ウォン、価格引下げによる国家商業損失弁済約 3 億ウォンおよび他の雑多な支出が計上されていなかった。

1948 年末には、民政機関の活動が弱まった結果、様々な予算機関、調達機関に予算から総額 10 億ウォン以上の貸付金が支出され、そのうち約 5 億ウォンが今日にいたる

まで返済されていない。

融資財源の充実と貨幣流通の活発化のために 5 億ウォンを北朝鮮中央銀行に譲渡するという大臣決定を、次官のリ・ジャンチュンは 4 か月以上の間実行せず、その資金を歳出の融資に使っていた。すなわち貨幣流通の活発化ではなく、国の通貨の購買力を破壊するという正反対のことを行なっていたのである。

歳入 [について] は、たとえば [次のことがあった]。利益控除と予算上の差額が非現実的すなわち過大に計算され、私の反対にもかかわらず予算に組み入れられた。なぜならば、歳入の減少が基本投資の減少を引起したが、ゴスプランが基本投資の減少に同意しなかったからである。

このようなことが、1949 年上半期における予算執行の主たる結果であった。

(出所) 朝鮮民主主義人民共和国財政省顧問イラトフスキー (Илатовский) 「報告書 1949 年上半期における朝鮮民主主義人民共和国財政省の活動の状況と結果について」

(Справка-Доклад: О состоянии и о результатах деятельности Министерства Финансов Корейской Народно-Демократической Республики за первое полугодие 1949 года), 平壤 駐在ソ連大使シュティコフ (Штыков) あて、1949 年 7 月 14 日、ロシア外務省公文書館, fond 0102, opis 5, papka 57, delo (綴) 15, pp. 13,14-19.